

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構分任契約職
揖斐川・長良川総合管理所長 犬童 眞二
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事
- 2 工 事 場 所 三重県桑名市長島町十日外面136 揖斐川・長良川総合管理所
- 3 工 期 契約締結の翌日から令和9年3月25日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません
- 2 見積参加要件 資格要件無し
- 3 見 積 書 等
 - 1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2)提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
 - 3)見 積 書 提出期限 令和8年9月15日 12:00 まで
 - 4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp
 - 5)質 問 書 令和8年9月8日 12:00 まで
提出期限 ※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。
 - 6)見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年9月16日 12:00 までとします。
 - 7)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積り額の無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。

くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

揖斐川・長良川総合管理所 L3SW 改造工事

特記仕様書

令和 8 年 9 月

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

1. この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める「電気通信設備工事共通仕様書（令和4年4月）」（以下「共通仕様書」という。）に優先して、揖斐川・長良川総合管理所 L3SW 改造工事（以下「本工事」という。）に適用する。
2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

第2節 工事場所

三重県桑名市長島町十日外面 136 揖斐川・長良川総合管理所

第3節 工事の内容

本工事は、揖斐川・長良川総合管理所に設置している L3SW の改造を行うものである。
L3SW 改造 1 式

第4節 工期等

工期は、契約締結の翌日から令和9年3月25日までとする。

第5節 工事数量等

本工事の工事数量及び工事の範囲は、別添「工事数量総括表」のとおりとする。

第6節 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第24条及び共通仕様書第1編 1-1-15 から 1-1-16 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」（独立行政法人水資源機構平成27年11月）に準拠するものとする。

第7節 施工時期及び施工時間の変更

工程の制限

本工事の工程制限は、次表のとおりとする。

制限箇所・範囲	制限時期	制限を受ける施工内容
現地施工	令和9年2月以降を予定	設備引渡し後の現地施工

第8節 疑 義

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第2章 工事共通

第1節 成果品の納品等

1-1 納品等の方法

1. 工事書類（工事写真を除く。）は紙で提出するものとするが、工事打合せ簿（指示、協議、承諾は除く。）、材料確認書、段階確認書、確認・立会依頼書の書類を提出する場合は、監督員が提出する「工事打合せ簿等の電子メール等実施要領（平成25年10月版）」に基づき、電子メール等にて提出することができる。
2. 工事写真は、デジタルカメラで撮影した場合は電子納品とし、電子媒体（CD-R）で1部提出する。

なお、工事写真のデータを電子媒体で提出した場合は、紙の工事写真帳の提出は不要とする。

1-2 電子納品の方法

1. 電子納品に対応するための措置については、「工事完成図書の電子納品等要領電気通信設備編（最新版：国土交通省）」（URL: http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/）によるものとし、特に定めがない項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。
2. 電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】（最新版：国土交通省）」（URL: http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/）に基づき行うものとし、工事着手前に「事前協議チェックシート（電気通信設備工事用）」を用いて監督員と協議するものとする。

1-3 工事完成図書の提出

工事完成図書は電子納品とし、対象書類は工事完成図及び設備図書とする。

- (1) 電子媒体（CD-R 又は DVD-R） 1式（1部）

第2節 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督員へ電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出等を行わなければならない。

また、監督員へ提出する電子データの作成、メールの送信を行うパソコンのウィルスチェックソフトについては、常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第3節 情報の漏洩、窃用等の対策

1. 受注者は、工事の施工のため、パソコン等の情報機器を使用するにあたり情報の漏洩、窃用等の対策をとらなければならない。対策については、個人情報保護法、情報セキュリティ関連法令等に準拠しなければならない。
2. 受注者は、工事の施工に関し発注者から提供を受けた情報については、工事完了後又は、工事期間中において発注者から返還を求められた場合、社内情報を削除し、速やかに直接発注者に返却するものとする。工事の実施において付加、変更、作成した情報についても同様とする。

第3章 設備工

第1節 システム停止

受注者は、本工事の施工においてシステム停止により関係機関等へのデータ送信が停止する場合は、停止予定月の前月10日までに、監督員と作業工程、作業時間、システム停止時間等の協議を行うものとする。

第2節 据 付

揖斐川・長良川総合管理所（以下「揖斐長良」という。）に設置しているL3SW（機種名：Catalyst9300-24T）について、廃止になった接続先を徳山ダムコン表示端末用に設定変更（V444→V416）を行うものである。

第3節 調 整

1. 据付完了後、各機器の単体調整及び総合調整を行うものとする。

第4節 システム・インテグレーション

1. 機器又は設備の既設ネットワークへの接続、ネットワークの設定・変更等により中部管内IP伝送装置システムを機能させるために必要なネットワーク設計、ネットワークデータ作成、試験、ドキュメント作成などの作業は、以下のとおりとする。

ネットワークの構成は、別図－1「中部管内システム構成図（新設）」によるものとする。

2. 当該ネットワーク機器の設置又は設定変更等に伴う作業内容は、下記に示す装置毎の作業内容に機能種別毎の作業内容を加えた作業項目、対象範囲とする。

(1) 装置設定作業

① ネットワーク環境調査

新たに設置するネットワーク及び関連する既設ネットワーク等の環境調査

② ネットワーク設計

ネットワーク環境調査結果に基づくネットワーク設計

③ 既存・関連システム整合設計

既存システム及び関連システムとのアドレス体系、基本ルーティング等の整合を図るための設計

本設計結果をネットワーク設計にフィードバック

④ コンフィグファイル作成

ネットワーク基本設計に基づき、新設ネットワーク機器の設定用コンフィグファイルを作成

既存機器の修正コンフィグファイルを作成

⑤ 既存・関連機器の設定及び試験・調整

作成したコンフィグファイルの既存・関連機器を含めたネットワーク機器へのインストール

設定したネットワーク機器を接続したネットワーク試験及びデータのチューニン

グ及び修正

⑥ ネットワーク総合動作検証

構築したネットワークの総合的な動作検証

⑦ ドキュメント類作成

当該ネットワークの物理構成図、論理構成図、試験成績書及びコンフィグデータファイル等のドキュメント類の作成

作業種別	単位	揖斐長良			—			—	
		新設	更新	設 定 変更	新設	更新	設 定 変更	新設	更新
RPR (マイクロ)	台								
小型 L3SW (ボックス型)	台			1					
L2SW	台								
ユニキャスト FW	台								

(2) 機能設定作業

① ルーティング設計 1

経路情報交換やネットワーク接続に関わる設計

② ルーティング設計 2

経路情報交換やネットワーク接続に関わる設計

③ VLAN

仮想的な LAN セグメントに関わる設定

④ QoS の制御

帯域制御や優先制御に関する設定

⑤ セキュリティの設定 1 (フィルタリング)

IP アドレス、TCP/UDP ポート番号等によるフィルタリングに関する設定

⑥ セキュリティの設定 2 (アドレス変換)

NAT や NAT などのアドレス変換に関わる設定

作業種別	単位	揖斐長良	—	—
ルーティング設計 1	台			
ルーティング設計 2	台			
VLAN	台	1		
QoS の制御	台			
セキュリティの設定 1	台			
セキュリティの設定 2	台			

3. 装置ごとの調査及び設定項目に従って、技術者により入念に設定作業を行うものとし、作業結果を監督員に提出するものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事

独立行政法人 水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所

工事数量総括表

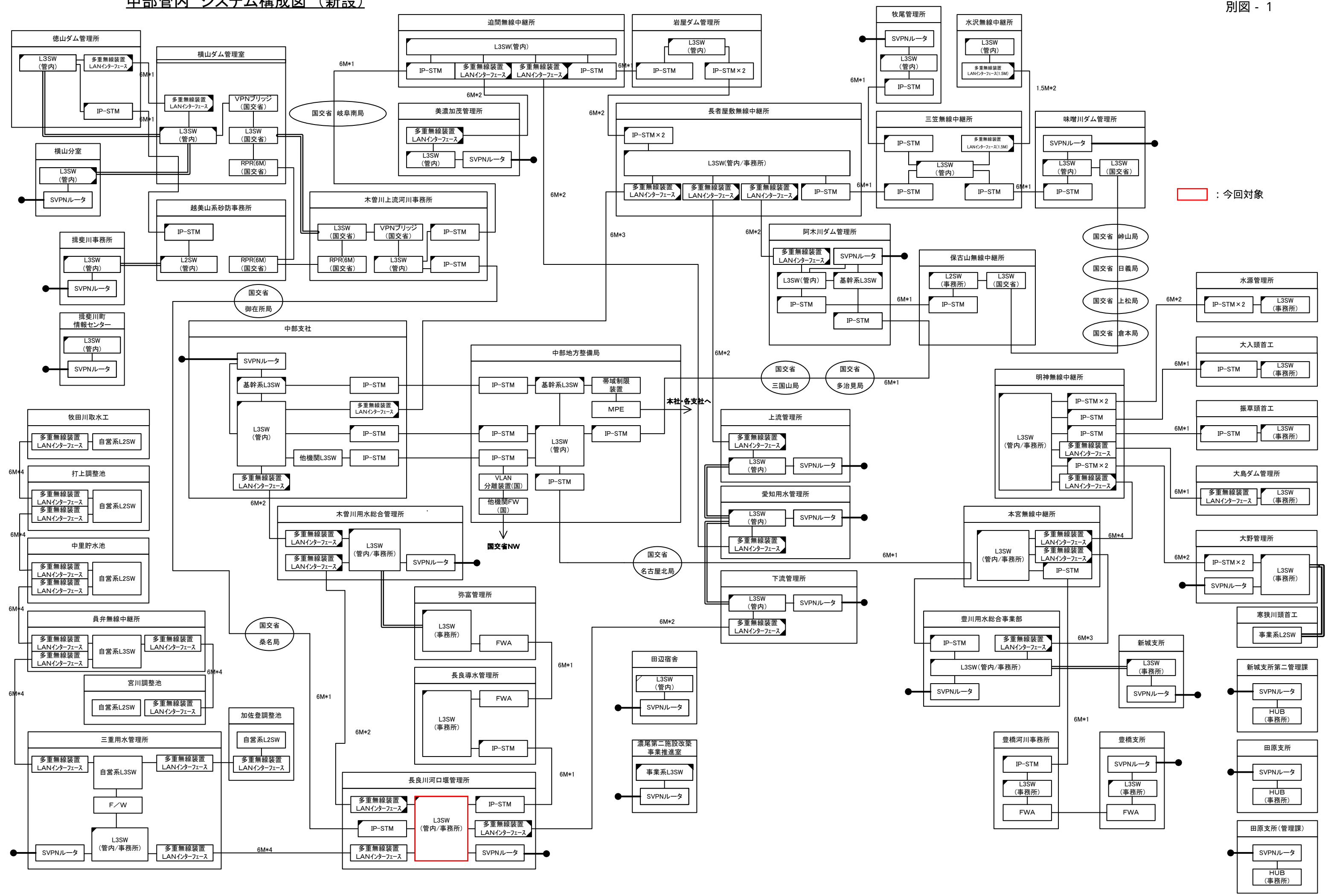
工事名	揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電子応用設備		式		1		
システム・インテグレーション		式		1		
システム・インテグレーション		式		1		
システム・インテグレーション	装置設定	式		1		
システム・インテグレーション	機能設定	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
機器間接費		式		1		

工事数量総括表

工事名	揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
技術者間接費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

中部管内 システム構成図（新設）

別図 - 1



令和8年9月3日

各事業者の営業担当各位

(独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務 見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行っております。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧いただきたく、失礼ながらご連絡申し上げます。

件名	揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事	
工事場所	三重県桑名市長島町十日外面136 揖斐川・長良川総合管理所	
工期	契約締結の翌日から令和9年3月25日まで	
見積参加要件	資格要件無し	
主な発注内容	本工事は、揖斐川・長良川総合管理所に設置しているL3SWの改造を行うものである。	
見積書提出期限	令和8年9月15日	12:00
質問書提出期限	令和8年9月8日	12:00
	※仕様書等に対する質問がある場合、または物品購入の場合で同等品規格の確認を行う場合は質問書を提出していただくことになります。	
担当部署連絡先	電 話 番 号	0594-42-5012
	F A X 番 号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_jbinagasou@water.go.jp
担当職員	経理課 荒木悠太	

◆オープンカウンタとは？

物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたはFAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)

<https://www.water.go.jp/chubu/nagara/>

より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。

③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。

④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 経理課 荒木悠太			
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

揖斐川・長良川総合管理所L3SW改造工事

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐	「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する
--------------------------	--

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1